

学校等に提出する文書の有料化について

【2026年4月1日より】

「学校等*に提出する文書」について、

当院では、2026（令和8）年4月1日（水）申込分より有料（1通につき1,100円）となります。

何とぞご理解のほど、よろしくお願いします。

*学校等：保育所、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、
高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校、
学校教育法に定める専修学校

学校等に提出する文書 1,100円

※一部、保険請求可能となる文書もありますので、ご承知おきください。

令和8年2月

群馬大学医学部附属病院

